

事務事業 No./名称	■サービス部門 まち-12 緑地保全事業 □支援部門						
主管課	みどり課	関連課					
分野名	みどり						
目標 (目標値)	美観上優れた樹木・樹林・生け垣の指定や、秩序ある市街地形成に必要な樹林地の所有者と緑地保全契約を締結し、緑地を保全する。						
人口等のデータ	データ区分	24年度	23年度	22年度	備考		
	人口	177,224人	177,204人	177,161人	・各年4月1日 (住民基本台帳)		
	世帯数	79,669世帯	79,217世帯	78,812世帯			
運営資源状況	事業の対象者数						
	決算値(千円)	45,682	53,983	52,094			
	(国・県)	1,696	2,190	2,840			
	(負担金等)						
	(一般財源)	43,986	51,793	49,254			
	人員配置数	2.1	2.1	2.1			
	人件費(千円)	16,977	18,693	19,196			
事務事業運営経費	協働のパートナー						
	総事業費(千円)	62,659	72,676	71,290			
	市民1人当りの経費(円)	354	410	402			
ベンチマーク (県内外自治体や民間団体との比較値)	対象者1人当りの経費(円)						
	団体名⇒						
指標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(27年度)
		目標値					
		実績値					
◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △嬉しい ×後退							

評価のポイント

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

小事業名	H24決算値	評価	適切=○、要改善=△(評価の視点を参照)	⇒	方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止
保存樹林等奨励事業	37,956千円	①効率性 △ ②妥当性 ○ ③有効性 △ ④公平性 ○	⇒	□A □B ■C □D □E		
	事業の概要	確保緑地の適正整備事業、保存樹木等の指定及び緑地保全契約者に対する奨励金交付、並びに市民緑地愛護会報償金交付事務				
緑地保全基金積立金	7,726千円	①効率性 ○ ②妥当性 ○ ③有効性 ○ ④公平性 ○	⇒	■A □B □C □D □E		
	事業の概要	緑地保全事業の円滑な推進を図るための寄付金等の基金への積立事務				
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒	□A □B □C □D □E		
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒	□A □B □C □D □E		
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒	□A □B □C □D □E		
		①効率性 ②妥当性 ③有効性 ④公平性	⇒	□A □B □C □D □E		

事務事業の課題及び取組状況

H24年度の課題	保存樹林等の奨励金については、緑地保全等にかかる補助金の見直しを行っており、これまでの実績と緑の基本計画に基づく施策の進捗を踏まえて、より効果的な制度運用の方向性を検討する必要がある。		
課題解決のための取組	保存樹林の指定又は緑地保全契約を締結し補助金を交付している土地所有者に対し、これまでの維持管理状況や管理方法等についてアンケート調査を実施した。今後はアンケート調査の内容を精査し、本市の財政状況を踏まえた効果的な制度運用を検討する。	取組の結果	□解決 ■未解決
未解決の課題	緑地保全基金については、厳しい財政状況により平成22年度から市費の積立ができていない状況にあり、毎年、基金残高が減少している。現状では後期実施計画への影響はないと考えているが、第2次一括法の施行により、近郊緑地特別保全地区の行為の許認可事務等が市に移譲されたため、不許可処分に伴う土地買入れが見込まれることから基金への影響が懸念される。		

中事業の評価と今後の方向性

中事業の評価	適切=○ 要改善=△ (評価の視点を参照)	①効率性 ○	今後の方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止	※□事業完了
		②妥当性 ○			課長等名
		③有効性 ○		↓	
		④公平性 ○		A	みどり課長 川名 達哉

(2面) 個別事業の評価

(単位:千円)

小事業名	ザイムスコード	個別事業名	24年度予算	24年度決算値	評価⇒適切=○、要改善=△(1面の評価の視点を参照)			
					①効率性	②妥当性	③有効性	④公平性
保存樹林等奨励事業	主な個別事業	306 確保緑地の適正整備委託料	5,000	2,720	○	○	○	○
		673 保存樹林奨励補助金	19,019	17,422	△	○	△	○
		673 保存樹木奨励補助金	673	614	○	○	○	○
		673 保存生垣奨励補助金	1,098	929	○	○	○	○
		673 緑地保全契約奨励補助金	15,540	14,788	△	○	△	○
		306 緑地保全契約奨励補助金	1,600	1,453	○	○	○	○
緑地保全基金積立金	主な個別事業	308 緑地保全基金積立金	1,500	1,696	○	○	○	○
		308 緑地保全基金利子等積立金	1,539	1,969	○	○	○	○
		308 緑地保全基金寄附積立金	1,500	4,061	○	○	○	○
	主な個別事業							
	主な個別事業							
	主な個別事業							